

活動報告

元衆議院議員・公認会計士・税理士 若松謙維

2008年1月1日～5月31日

衆参ねじれ国会、ガソリン税暫定税率そして後期高齢者医療制度等、連日、後向き志向の議論がテレビで放映され、国民の政治離れは悪化の一途をたどっている感を強く持ちます。

ある学者が語った言葉に強い印象を受けました。それは、世の中は、コメンテーターとプレイヤーの2種類のタイプがいて、その教授は、プレイヤーで居続けたいと、まさに「動く教壇」がぴったりの言葉通り、月の半分を大学外の現場で様々な事業に関わり、新しいタイプの市民サービス行政または市民を巻き込んだ地域自治の動きを作っています。

しかし、実際は、お笑い系コメンテーターが日本の政治を動かしているようであり、彼らはプレイヤーには程遠く、彼らの意見に左右されている日本の現状は不幸であり、異常としか言いようがありません。

私は、昨年末、公明党東北元気アップ・プロジェクトリーダーの任命を受けて以来、後述します様々な仕事の合間を縫って、現場でのプレイヤーに徹し、今年の5ヶ月間で、東北250市町村のうち70以上訪問し、現場で元気になる提案、活動を展開しています。

この間、活動報告が滞り、大変失礼致しました。このような活動を展開できるのも、皆様のご理解、ご支援、ご協力の賜物であり、衷心より厚く御礼申し上げます。

1. 政局

(1) 衆議院解散総選挙先送りと国会運営

昨年末の、民主党小沢代表が仕掛けた大連立構想が壊れ、年が明けると、ガソリン暫定税率および後期高齢者医療制度に焦点が移り、与党および福田政権は防戦一方の状況に置かれています。

衆議院小選挙区山口2区での自民党候補者の敗北および沖縄県議選では与党過半数割れとなり、与党から、解散総選挙を打って出る状況には程遠い感じがします。

国会では、6月15日の会期末を控え、民主党が後期高齢者医療制度廃止法案提出をめぐり、衆議院では与党が否決した後、参議院で野党が福田総理への問責決議を提出、そして、衆議院で与党による信任決議の流れになっています。

(2) 福田政権運営と洞爺湖サミット

ここに来て、日本・アセアン（10カ国）とのEPA（経済連携協定）の批准を巡り、日本の外交政策の信頼確保のために必要な条約のため、衆議院採決 60 日後の自動成立を目指し、与党は 6 月 22 日までの 1 週間ほどの会期延長が検討されています。

国会参議院では、民主党が委員長を務める外交防衛委員会はほとんど閉鎖状態かと思えば、積極的に開催している委員会もあり、民主党のばらばらな国会運営が目立ちます。

国会閉会後は、7 月 7 日開催される洞爺湖環境サミットにおいて、福田政権がどれだけ得点を稼げるかがポイントとなってきています。サミット後の内閣改造で目先を変えても、中川・町村両氏所属の清和会、谷垣・与謝野氏等の反清和会、そして麻生氏等によるポスト福田論争がひそかに行われるだけでしょう。

元三重県知事の北川氏等が進める「せんたく」も一服の清涼剤となりましたが、守旧派勢力に占拠された感は否めません。

(3) 次期衆議院総選挙の争点

NHK等、最近の世論調査では、衆議院比例区で民主党の優位性が維持されているため、民主党は遮二無二に衆議院解散総選挙を仕掛けてきます。9 月には、民主党代表選挙が行われますが、本命の小沢氏以外に、元代表の岡田氏周辺の動きがある程度で、小沢氏主導で、小選挙区候補者選定がゆっくり行われている様子です。

民主党は、ひたすら「政権交代」を繰り返し、その中身の議論はほとんど無く、「政権交代」という 4 文字が「政策」になっている程度です。

一方、与党は大変な危機感を持ちながら、社会保障制度等充実のため、財源を国民に求める「不人気政策」を進める立場にあり、与党に不利な状況は簡単には変わりません。

このため、与党が余程ドラスティックな政治システム変更を提案できないと、現在の形勢逆転には至りません。そのための政界再編の動きもでてくると予想されますが、与党の自己改革なしに次期衆院選過半数維持は困難とみられています。

結局、昨年 7 月の参院選総括が重要であり、今、国民が政治に閉塞感と不満を抱く原因分析と対策が必須と考えます。国民は耳障りのよいコメンテーター型政治家を支持する傾向がありますが、国民の真の期待は国民生活の現場に納得を与えるプレイヤー型政治家を求めている気がします。そのためにも、現場に重きを置く「東北元気アッププロジェクト」の活動の重要性を強く認識しています。

2. 公認会計士・税理士・行政書士活動

(1) 会計監査業務と公認会計士業界

2008年に入ってから、監査の現場で毎月20~40時間監査業務に携わっています。監査難民と呼ばれる会社からの相談、IPOに関わる急激な監査ニーズ変更への対応等、監査現場復帰2年目で、様々な事例に遭遇しています。

昨年創設した「100会（ワンハンドレッド・クラブ）」も形を変え、4月1日には、11中小監査事務所をグルーピング化する合同法人「ベーカー・ティリー・ジャパン」を結成するに至りました（4月1日付け日本経済新聞に掲載記事あり）。この事業のため、CPA協会には2度、金融庁企業開示課には3度説明のための訪問を行い、同時に、大手監査法人にも状況説明を行ってきました。

この間、公認会計士および監査法人の処分事例があり、公認会計士協会では「CPAネット」が構築され、私のCPA協会内でのプレイヤーとしての作業は意義あるものと自負しています。

(2) 監査役業務

昨年から就任した上場会社の監査役では、資本市場の論理とも言うべき資金力の強さが会社経営の決定権を強く持つことを知らされる事例に直面しました。しかし、企業価値は、事業の現場にあることに変わり無く、現場力維持のため、毎日、知恵を出しながら非常勤監査役業務を努めています。

また、IPO戦略を断念した創業者オーナー2社にもかかわる機会を持ち、改めて、企業価値としてのオーナーの存在意義の大きさ、そしてIPOルールによる企業内インフラ作りと事業価値の共存の難しさを体験しました。

さらには、創業者から子息への事業承継にも2社関与し、今年成立した8割相続税減免の事業承継税制も重要であるが、現在の大きな環境変化の時代に即応したスムーズな事業承継には、経験豊富な第三者によるアドバイスがより不可欠であることを体験しました。

(3) 事業再生業務

事業再生コンサルティングを開始してから3年が経過しました。この間、事業再生に不可欠のニューマネーは、日本の担保主義金融制度では、ほとんど機能していないことを多くの事例で学びました。

それが返って、ブレイングループとして、事業再生中の会社は無借金経営方式を提案する形となり、結果的に事業収益力が向上すると、企業は急速に元気を取り戻す事例が現れています。

経営者の事業再生にかける意欲と我々コンサルタントの信頼関係が強固であれ

ば、間違いなく、事業再生は成功します。反対に、そのような信頼関係の構築が無理な状況では、無理して関与してもお互いの悪い面ばかりが出て逆効果になります。

これらの経験を大事にし、東北元気アッププロジェクトで遭遇する多くの再生事例に取り組む考えですが、事業再生インフラは地方ではほとんど無いことも事実です。今年は、地方でも事業再生コンサルタントのネットワーク構築に挑戦してまいります。

(4) 税理士業務

私が所属するブレイングループは、企業の参謀となり、経営者・従業員の中に入って所定の目的達成のために一緒に汗をかく、企業常駐型関与のサービスを提供しています。基本的には経営顧問の関与スタイルが一般的ですが、昨年末から関与した会社は、事業承継の意向を強く持つため、創業者家庭内の話し合いの行司役になる場面が多くなります。

このような経験から、創業者が創った事業価値と、後継者が築く新たな事業展開の共同価値をどう創るかが重要なカギとなり、私自身の実力が試される緊張の日々を過ごしています。

3. 市民フォーラム勉強会

今年に入り、東北元気アッププロジェクトが本格化し、東北出張が重なり、この間、勉強会を開催できず大変申し訳なく思っています。

同封致しましたが、7月3日には、「グローバルインターネット」を開催します。「洞爺湖環境サミット」が開催される直前の時期に、環境共存社会実現にプレイヤーとして実績を積み重ねている二人の講師をお呼びし、環境対応が事業形態および住民自治を大きく変える実例を紹介します。

4. 党務および NPO 法人行政再生

(1) 公明党東北元気アッププロジェクト

① 東北元気アッププロジェクト本格活動開始

東北元気アッププロジェクト立ち上げのため、今年に入り、週末を挟み、月の半分以上、東北に出張しています。今までに、東北 6 県 250 市町村の内、既に 70 市町村を訪ね、現場で様々な地域再生、新規事業、成功・失敗例等の視察、ヒアリングを行い、同時に東北各地で、元気アップセミナーの講演を行っています。

特に印象的だったのが、4 月 4 日に訪問した、青森県おいらせ町の NPO 法人平成謝恩会経営による「就労継続支援 B 型 アグリのリ作業所」が生産する、「青森産バナナ」でした。当施設は、観光農園でもあり、年間 12 万人が訪れ、年に 1.5 毛作のバナナを直売していました。

雇用助成、ビニールハウス補助金および温泉熱を活用し、低コスト、高付加価値経営を行っていました。

宮城県蔵王町でも、地熱を利用したビニールハウス内で、イチゴを生産していました。1 反の米生産額が 10 万円前後に対して、夏イチゴは 5 百万円にもなり、この生産者はリフォーム業から農業へ事業参入しているケースでした。

極めつけが青森県内で行われている「冬の農業」でした。5 月 27 日、津軽郡藤崎町にある「常盤村養鶏農業共同組合」が実施する、『「トキワ養鶏」トリ（トリプル）ジェネレーション実証実験』を視察しました。この特徴は、大阪ガスが開発した三つの機能を持つ発電機をビニールハウスで活用するシステムです。LPG を燃焼し、排出される二酸化炭素はトマトに供給し、熱は温室効果、電気は補光として活用し、トマトの生産性が 2 倍になった事例は、冬は日が当たらない日本海側の農業に朗報となります。

一方、小沢王国と呼ばれる岩手県では、元気アッププロジェクトとセミナーを活発に行い、三陸海岸の野田村、1 千メートル級の山々が連なる西和賀町、二戸市の限界集落等、今まで 20 市町村を訪れました。詳しくは、**岩手県西和賀町・北上市の元気アップレポート**をご覧ください。

5 月 23、24 日には、山形県米沢市と酒田市を訪ね、近代的な企業施設を視察しながら、地域ブランドとして「米沢マイスター」を提案しました。詳細は、**山形元気アップレポート**をご覧ください。

② 北東北 3 県政経懇話会に出席

公明党東北 6 県は、年末年始の恒例行事として、それぞれの県本部単位で、「政経懇話会」を開催しています。1 月 15 日は宮城県本部、2 月 3 日は山形県本部、

福島県本部は2月9日会津市、15日福島市、16日いわき市、29日郡山市に主席し、井上義久公明党副代表から、私の「東北元気アップ・プロジェクトリーダー」就任の紹介が行われ、挨拶の機会を頂きました。

③ 今後の事業計画

6月には、地方財政健全化法施行に伴う「公会計セミナー」を盛岡、仙台、秋田で開催します。

7月には、「農商工連携セミナー」を東北10箇所近くで開催し、地域資源活用、新規事業機会の情報提供を行います。

④ その他の活動

東北中をまわりながら、各地で統一外地方選挙が行われています。私は、3月16日には山形県南陽市、20日には秋田県の五城目町、小坂町で開催された議会議員選挙の応援演説を行いました。

(2) 公明党会計監査

公明党中央会計監査委員である私は、3月17日、党中央本部で、毎年恒例の会計監査を行いました。来年から、政治資金規正法が改正され、1円以上支出がすべて公開対象となるため、新制度への対応策等を詳細に聴取しました。

(3) 李明博韓国新大統領表敬訪問

2月10、11日の二日間、山形県選出の加藤紘一衆議院議員等と、李明博韓国新大統領に表敬訪問のため、韓国を訪れました。公明党からは、東順二副代表、富田茂之衆議院議員と私が参加しました。詳細は、李明博韓国大統領訪問レポートをご一読いただきたいのですが、大統領就任後4ヶ月で李大統領の支持率が急落し、政局の激変を感じます。

(4) NPO法人行政再生

NPO法人行政再生は、地域再生を主眼としています。東北元気アップリーダーとして、東北6県内を回る時間が長くなり、NPO法人行政再生の活動が停滞してきました。6月中に総会を行い、平成20年度活動方針を決定したいと考えています。

一方、NPO法人が築いてきたネットワークが効を奏し、埼玉県内の市役所から、事業評価の依頼があり、NPO法人理事がその仕事を引き受けることになりました。

5. 後援会活動

この5ヶ月間、東北中心の活動に全精力を費やしたため、若翔会、市民フォーラム等の活動がほとんど出来ず、お詫び申し上げます。個別に問い合わせがありましたが、夏に向け、東北元気アップ活動をPRする機会を持ちたいと考えています。

一方、東北でも、懇談会を通じて、ネットワークが構築してきました。次回の活動報告には詳しくお伝えします。

6. 若松事務所の現況報告

(1) 四つの事務所往復の毎日

前回の報告と同様となりますが、「公明党東北元気アッププロジェクトリーダー」の任命を受けて以来、上尾、新橋、郡山、仙台の4箇所の事務所を拠点に活動を展開しています。

- ① **上尾事務所**—全ての活動拠点の中心地であり、宮野さん（女性）が、私の活動をサポートしてくれています。豊田さん（男性）も必要に応じ協力していただきます
(事務所：埼玉県上尾市仲町1-4-16 Tel:048-777-3515 Fax:048-777-3516)
- ② **新橋事務所**—企業新生、事業再生、税務コンサルティング等、高度な相談事項はほとんどが新橋事務所で行われます。宮本さん（女性）がサポートしてくれています。
(事務所：東京都港区西新橋3-5-2 Tel:03-5777-2123 Fax:03-5777-2130)
- ③ **仙台事務所**—東北元気アッププロジェクトの拠点であり、東北の情報が集まっています。吉田さん（男性）のサポートをいただいています。
(事務所：宮城県仙台市青葉区二日町14-14 関ビル4F
Tel:022-713-0261 Fax:022-713-0264)
- ④ **郡山事務所**—私の生まれ故郷の近くであり、東北の政治活動の拠点となっています。今後、郡山・上尾・新橋のブリッジ体制で、地域再生、事業再生等のコンサルティングも行って参ります。岩井さん・亀井さん（男性）がサポートしてくれています。
(事務所：福島県郡山市豊田町5-15 豊田第1ビル2F
Tel:024-933-1233 Fax:024-933-1225)